

高圧ガス保安法令の改正情報

令和 8（2026）年 3 月



高圧ガス保安法令の改正情報



◆ 主な高圧ガス保安法令等の改正（令和7年度分）

	項目	措置日
1	法規制対象から除外する設備の追加	R7.3.28公布 R7.3.29施行
2	圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器の規定の追加	R7.3.31公布 R7.4.1施行
3	関係規則等の各種改正	R7.4.17公布 R7.4.18施行
4	圧縮水素鉄道車両燃料装置用容器の耐圧試験圧力の定義見直し	R7.7.31公布 R7.8.1施行
5	国際相互承認液化天然ガス燃料装置用容器の容器再検査における断熱性能を確認する試験方法の追加	R7.11.4公布 R7.11.5施行
6	高圧ガス・石油コンビナート事故対応要領の一部改正	R7.12.25公布 R8.1.1施行

※令和6年度末施行分を含む

高圧ガス保安法令の改正情報



◆ 法規制対象から除外する設備の追加

対象法令等

○政令関係告示 ○基本通達（※令和7年4月17日改正）

概要

新たに以下の設備内のガスが除外対象となった。

（1）試験研究の用に供する機器内の高圧ガス

（①～③を満たすもの）

- ① 当該機器内の容器が以下のいずれかに該当
 - (i) 内容積100ml以下（可燃性ガス・毒性ガス・酸素は(i)に限る）
 - (ii) 内容積(m³)と設計圧力(MPa)の積が0.004以下
 - (iii) 内容積が0.001m³以下であって、設計圧力が30MPa未満
- ② 当該機器内の圧力が許容圧力を超えた場合、直ちにその圧力を許容圧力以下に戻すことができる安全装置を設ける
- ③ 可燃性ガス、毒性ガス又は酸素にあつては、ガスの種類の応じ、必要な安全のための措置が講じられている

（2）陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の製造のために使用されるサイクロトロン内における高圧ガス

（①～④を満たすもの）

- ① 内容積300ml以下
- ② 使用時のガス圧力が設計圧力を超えない
- ③ 適切な遮蔽壁等が設けられた室に設置
- ④ 充填ガスが不活性又は空気

【参考】 経済産業省HP

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/03/20250328_kouatsu_1.html

高圧ガス保安法令の改正情報



◆ 関係規則等の各種改正

対象法令等

○一般則 ○液石則 ○冷凍則 ○一般則例示基準
○液石則例示基準 ○コンビ則例示基準 ○運用解釈（内規）

概要

- ①圧縮水素スタンドにおける常用圧力上限値等の見直し
圧縮水素スタンドで使用される高圧ガス設備の設計圧力の実態等を踏まえ、圧力上限を見直す（82MPa→93MPa）とともに、それに伴う離隔距離等各種基準の見直しを実施するもの。
- ②設備の点検・異常確認時の措置
高圧ガスの製造設備や消費設備については、その使用開始時、使用終了時及び稼働中に1日1回以上の点検等の実施する旨が規定されていたが、時点や回数を限定した現行規定を見直すもの。
→常態監視による確認を想定した改正。
通常の点検を実施する場合は従前のとおり点検等を実施。

【参考】 [経済産業省HP](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/20250417.html)

(https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/20250417.html)

高圧ガス保安法令の改正情報



◆ 関係規則等の各種改正

対象法令等

- 一般則 ○液石則 ○冷凍則 ○一般則例示基準
- 液石則例示基準 ○コンビ則例示基準 ○運用解釈（内規）

概要

③保安企画推進員選任要件の改正

保安企画推進員の選任等に係る規定について、現行掲げている要件のほか、「経済産業大臣がこれらと同等以上の知識経験を有すると認められた者」を具体化したもの。

対象：酸素、窒素、アルゴン等の供給を目的とした空気液化分離装置（深冷分離方式に限る）による製造設備によって高圧ガスを製造する事業所

要件：①～③を満たす者

①保安係員、保安主任者、保安技術管理者等に選任され、通算して3年以上従事した者

②高圧ガス製造の保安に関する企画又は指導の業務に通算して1年以上従事した者

③以下の要件に該当する者

(i) 保安教育計画において、所定の事項（※）及び必要な保安教育のプログラムを定め、当該プログラムを修了した者

(ii) 保安企画推進員としての職務を遂行するにあたって支障のないよう適切な権限が付与され、危害予防規程にその旨が明示されている者

※所定の事項の詳細は改正後の運用解釈（内規）参照

【参考】 経済産業省HP

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/20250417.html

高圧ガス保安法令の改正情報



◆ 関係規則等の各種改正

対象法令等

○一般則 ○液石則 ○冷凍則 ○一般則例示基準
○液石則例示基準 ○コンビ則例示基準 ○運用解釈（内規）

概要

④試験研究施設における軽微変更工事の具体化

軽微な変更の工事として、一般高圧ガス保安規則で定める「試験研究施設における処理能力又は冷凍能力の変更を伴わない変更の工事であって、経済産業大臣が軽微なものと認めたもの」について、具体的な要件や手続き等に係る運用を示す内規を新たに制定した。

[一般高圧ガス保安規則第15条第1項第5号、コンビナート等保安規則第14条第1項第5号、液化石油ガス保安規則第16条第1項第5号及び冷凍保安規則第17条第1項第6号に掲げる「試験研究施設における処理能力又は冷凍能力の変更を伴わない変更の工事であって、経済産業大臣が軽微なものと認めたもの」の取扱いについて（内規）](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/shikenkenkyunaiki.pdf)
[（https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/shikenkenkyunaiki.pdf）](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/shikenkenkyunaiki.pdf)

【参考】 経済産業省HP

[（https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/20250417.html）](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/04/20250417.html)

高圧ガス保安法令の改正情報



◆ 高圧ガス・石油コンビナート事故対応要領の一部改正

対象法令等

○高圧ガス・石油コンビナート事故対応要領

概要

・ 冷凍保安規則の適用を受ける冷凍設備において、フルオロカーボン（不活性ガスに限る）の噴出・漏えいが発生し、かつ人的被害のない場合は、「高圧ガスに係る事故」に該当しないこととするもの。
※詳細は「高圧ガス事故（発生状況と未然防止）」参照

【参考】 経済産業省HP

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2025/12/20251225_kouatsu_1.html

ご視聴ありがとうございました。

今後とも「法令の遵守」及び「保安の確保」にご協力をお願いいたします。

～各種申請・届出様式は、栃木県HPからダウンロードできます～

The screenshot shows the Tochigi Prefectural Government website. The main navigation bar includes '防災・安全', 'くらし・環境', '子育て・福祉・医療', '教育・文化', '社会基盤', '産業・しごと', and '県政情報'. The '産業・しごと' menu is expanded, showing '産業・しごと' and '県政情報'. The breadcrumb trail is 'ホーム > 産業・しごと > 農工業・企業立地 > 産業施策 > 高圧ガス/LPガス'. The main content area is titled '高圧ガス/LPガス' and features a sub-section '新型コロナウイルスの影響を踏まえた措置について (高圧ガス保安法・液化石油ガス法)'. Below this, there is a paragraph of text and a list of links. The right sidebar contains a '産業施策' section with several items, including 'とちぎ産業成長戦略' and '高圧ガス/LPガス'.

【QRコード】

栃木県高圧ガスHPトップ



様式ダウンロード



栃木県庁 高圧ガス

検索